独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社イチネンホールディングス	コード	9619
提出日	2026/5/26	異動（予定）日	2026/6/17
独立役員届出書の提出理由	・2026年6月17日開催の定時株主総会の終結の時をもって、独立役員である下村信江氏が任期満了により社外取締役を退任するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	廣冨靖以	社外取締役	○							△								有
2	川村群太郎	社外取締役	○													○		有
3	宮口亜希	社外取締役	○								△							有
4	常陰均	社外取締役	○							△								有
5	中川一之	社外監査役	○								△							有
6	青山俊治	社外監査役	○							△								有
7	奥田雅輝	社外監査役	○							△								有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	同氏は、2013年3月まで当社の主要な取引先である㈱りそな銀行の業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般に対して有益かつ適切な助言・提案等を実施しております。同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
2		同氏は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般に対して有益かつ適切な助言・提案等を実施しております。同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
3	同氏は、2024年3月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務しておりました。	同氏は公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する高度な見識に基づき、経営に対し有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
4	同氏は、2021年3月まで当社の主要な取引先である三井住友信託銀行㈱の業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、長年の企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対して有益かつ適切な助言・提案等をいただけるものと期待し、社外取締役として選任するものであります。同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
5	同氏は、2017年6月まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）に勤務しておりました。	同氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高度な見識を当社の監査業務に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
6	同氏は、2023年6月まで当社の主要な取引先である三井住友信託銀行㈱の業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と深い見識を当社の監査業務に反映していただくために社外監査役として選任しております。 同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
7	同氏は、2017年12月まで当社の主要な取引先である㈱りそな銀行の業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、長年にわたる金融機関における審査部門での豊富な経験と幅広い知識を有しており、その高い見識を当社の監査体制に活かしていただきたいために社外監査役として選任しております。同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。
※６ 独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。